

「投資信託のガバナンス懇談会（仮称）」の設置について

2017 年 9 月 21 日

一般社団法人 投資信託協会

当会は、本日開催の理事会において、下記のとおり、会長の諮問機関として、「投資信託のガバナンス懇談会（仮称）」（以下「本懇談会」という。）の設置を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

資本市場のグローバル化が進み、国際競争力強化の必要が謳われ、また金融テクノロジーが進展する中で、投資信託運用会社が、自らの経営判断により一層効率的且つ柔軟に顧客本位の業務運営が行えるよう、「資産運用業強化委員会報告書」及び「ビジネス環境の整備等に係る検討小委員会中間報告書」における制度上の考え方等について、学識経験者の見解をまとめ、投資信託のガバナンスの向上を図ることを目的といたします。

2. 位置付け

協会長の諮問機関といたします。

3. メンバー

後述の通りですが、必要に応じて、運用会社や関係者の参加を求めるといたします。

「投資信託のガバナンス懇談会（仮称）」メンバー

神作 裕之 教授 （東京大学大学院法学政治学研究科）
（座長就任を予定）

和仁 亮裕 弁護士 （伊藤見富法律事務所）
（座長代理就任を予定）

井上 聡 弁護士 （長島・大野・常松法律事務所）

佐藤 正謙 弁護士 （森・濱田松本法律事務所）

清水 毅 公認会計士（PwC あらた有限責任監査法人）

松尾 直彦 弁護士 （西村あさひ法律事務所）

弥永 真生 教授 （筑波大学ビジネスサイエンス系）

岩崎 俊博 協会長

西 惠正 副会長 （アセットマネジメント One 社長）

大久保良夫 副会長